

『令和6年度県北地域依存症支援体制整備事業（長崎県委託）』

長崎ダルクさせば相談室



薬物
ギャンブル
アルコールなどの
問題でお困りでは
ありませんか？

のめり込むのは誰にでも起こりうる依存問題です。



無料相談(要予約)

一人で悩まないで
ご相談ください
※秘密厳守

TEL 0956-59-7822

email:sasebosoudan@gmail.com

開所日：月曜日～水曜日

開所時間：10:00～17:00

※場合によっては開所日以外でも対応いたします

主催：特定非営利活動法人 ちゅーりっぷ会 長崎ダルク

HP：<http://izonsho.net/facility.html>

『この事業は県北地域依存症支援体制整備事業を長崎県より委託されています。』

長崎ダルク させば相談室

相談の目的と守秘義務について

相談支援の目的

こちらに相談にいらっしゃる方の多くは、ご本人あるいはご家族、友人が依存の問題を抱えている事と思われます。

薬物、アルコール、ギャンブルなどにのめり込むことは誰にでも起こりうる可能性があります。依存の状態が長続きすると社会生活に影響が出てきて、多くの場合まわりの人たちを心配させ、自分自身も不安定になり問題を悪化させていきます。やがて人には言えない秘密を抱え込んで孤立してしまいます。問題に巻き込まれたご家族、友人も問題が悪化していくと世間の目が気になり、どこに相談していいのかわからないのでご本人と同様に孤立してしまいます。

長崎ダルクは当事者活動として、もしあの時相談ができていたなら.....という思いからこの相談室を開所しました。今回の相談が、皆さまのお役にたてれば幸いです。

秘密は守られます(守秘義務があります)

依存問題が悪化すると、法に関わることや社会的な問題を引き起こすこともあります。しかしここでの相談は依存問題の解決を第一と捉えているので、ここでは法的・社会的な裁きをすることはありません。

ここで話されたことが、ご本人、その家族、友人の皆さまにとって依存問題の解決のきっかけになれば良いと考えています。ですから、ここでの相談内容に含まれる個人情報やお聞きした内容について秘密が守られる（守秘義務があります）と同時に、問題解決へと向かうものになるよう配慮いたします。

※ここで行われた相談内容を相談者(本人・家族・友人)の許可なしに外部に漏らすことはありません。

※今回の相談内容は事業記録として記録、集計させていただきますが、個人情報については内部で保管して外部に漏らすことはありません。

依存症ミーティンググループ

依存症当事者・家族メンバー達による自主活動です

仲間と分かち合えば楽になる！

自助グループ初めての方、大歓迎

※当事者ミーティング、毎週火曜日（夜7時～8時）

※家族ミーティング、毎月第1第2月曜日（夜7時～夜8時）

※当事者研究、毎月第3月曜日（夜6時30分～夜8時）

当事者ミーティング
家族ミーティング



依存症・依存問題を含めた自分の話を正直に話し、また人の話を聞き、仲間同士が分かち合い、癒しあうことがグループミーティングです。。

グループセラピー
（当事者研究）



当事者研究では、みなさんが「今」抱えている困りごとのうち「仲間とわかちあいたいこと」を仲間と一緒に考えて研究し、生き辛い部分を改善していきます。

NPO法人ちゅーりっぷ会長崎ダルク

お問い合わせはこちら

会場 させば相談室

佐世保市天満町1-27 県北振興局5階

☎0956-59-7822

開所時間／10:00～17:00 開所日／月・火・水

させば相談室

検索